

# 薬剤性好酸球性肺炎

英語名 : drug-induced eosinophilic pneumonia

## A . 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、必ずおこるというものではありません。しかし、副作用は気づかずに放置していると進行し健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

薬の服用により、肺に好酸球こうさんきゅうという細胞が集まって炎症や障害を起こす場合があります、「薬剤性好酸球性肺炎やくざいせいこうさんきゅうせいはいえん」と呼ばれます。非ステロイド性抗炎症薬こうえんしょうやく（解熱鎮痛消炎薬）、抗リウマチ薬こうきんやく、抗菌薬こうあくせいしゅようやく、抗悪性腫瘍薬、抗てんかん・抗うつ薬こうふせいみやく、抗不整脈薬やく、降圧薬こうあつやく・利尿薬りにょうやく、漢方薬かんぼうやく、造影剤ぞうえいざいなどさまざまな医薬品で起こり得ますので、医薬品の服用・注射後、数日から数か月で、以下のような症状がみられた場合は、速やかに医療機関を受診してください。

「**から咳**」、**「階段を上ったり・少し無理をすると息切れがする・息苦しくなる」**、「**発熱**」など

# 1. 薬剤性好酸球性肺炎とは？

肺炎は肺に炎症えんしやうがおこる病気ですが、好酸球性肺炎こうさんきゅうせいはいえんでは、肺に好酸球こうさんきゅうが集まってくる（浸潤）のが特徴です。原因不明の好酸球性肺炎には、急性好酸球性肺炎と慢性好酸球性肺炎の2つがあります。急性好酸球性肺炎は、急性（多くは1週間以内）の息切れ・呼吸困難こきゅうこんなん、から咳せき（痰のない咳）、発熱で発症し、急に血液中の酸素レベルが低くなり、全身に十分な酸素がまわらなくなった状態（急性呼吸不全きゅうせいこきゅうふぜん）を伴うことが多い病気ですが、副腎皮質ステロイドふくじんひしつの使用で、軽快するのが一般的です。喫煙開始後に発症する症例が多く報告されています。一方、慢性好酸球性肺炎は、亜急性・慢性まんせい（1か月以上）の経過で息切れ・呼吸困難こきゅうこんなん、乾性咳かんせいせき、発熱、体重減少などの症状を認め、約半数で気管支喘息きかんしぜんそくが合併する病気です。副腎皮質ステロイドふくじんひしつの使用で改善しますが、経過中に再発することもあります。

薬剤性好酸球性肺炎やくざいせいこうさんきゅうせいはいえんは、薬剤が原因となり、肺に好酸球が浸潤し、呼吸器症状を起こす病気の総称です。薬剤性好酸球性肺炎には、急性好酸球性肺炎タイプと慢性好酸球性肺炎タイプの両方の報告があり、明確な分類が困難な場合もあります。薬剤性好酸球性肺炎の原因となる薬剤としては、これまでに、・メトトレキサート\*（抗リウマチ薬）、メサラジン（炎症性腸疾患治療薬）、ミノサイクリン塩酸塩・レボフロキサシン水和物・クラリスロマイニンシン・ダプトマイシン\*（抗菌薬こうきんやく）、ロキソプロフェンナトリウム水和物（非ステロイド性抗炎症薬こうえんしょうやく）、アミオダロン塩酸塩（抗不整脈薬こうふせいみやくやく）、カルバマゼピン・フェニトイン（抗てんかん薬）などが報告されています（\*は注射剤があります）が、これ以外にも多くの薬剤による報告があ

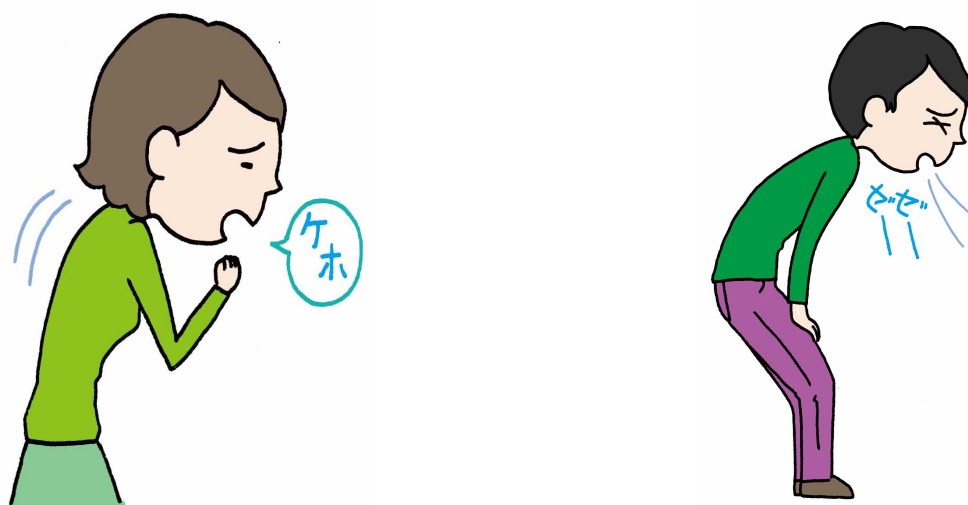
ります。また、医師が処方した薬剤だけでなく、健康食品、サプリメントなどでもおこることがあるので注意が必要です。

## 2. 早期発見と早期対応のポイント

薬剤性の好酸球性肺炎は報告された数が少なく、起こしやすい患者さんの背景や危険因子などはよくわかっていません。

医薬品の服用・注射後、数日から1週間以内に、「から咳」、<sup>せき</sup>「階段を上ったり・少し無理をすると息切れがする・息苦しくなる」、<sup>いきぎ</sup>「発熱」などがみられた場合や、1か月以上発熱や息切れ・呼吸<sup>いきぐる</sup>困難、<sup>こんなん</sup>から咳が持続する場合には、すみやかに受診してください。通常エックス線やCT検査、血液検査などで早期発見が可能です。

受診する際には、使用した医薬品の種類、使用後どのくらい経っているのか、息切れ・呼吸困難<sup>こきゅうこんなん</sup>の程度などについて担当医師にお知らせください。



医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の「医療用医薬品 情報検索」から確認すること

ができます。

<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度として、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院治療が必要な程度の疾病等の健康被害について、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などの救済給付が行われる医薬品副作用被害救済制度があります。

(お問い合わせ先)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

[https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai\\_camp/index.html](https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html)

電話：0120 - 149 - 931 (フリーダイヤル) [月～金] 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)